

笠間市次世代育成支援行動計画

「かさまっ子未来プラン」 前期計画実施状況報告書

目次

基本理念 地域みんなで支え合う 子育てのまち 笠間市

基本目標 1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

ページ

- 1 地域における子育ての支援 1～3
- 2 仕事と子育ての両立の推進 4～5
- 3 支援が必要な子どもや家庭への対応(障害児・ひとり親家庭等への支援) 6～7

基本目標 2 すこやかに子どもが育つまち

- 1 母子保健, 小児医療の充実 8～9
- 2 「食育」の推進 10

基本目標 3 心豊かに子どもが成長するまち

- 1 子どもの心豊かな成長を支える教育環境の整備 11～12
- 2 家庭教育の充実 13
- 3 地域活動を通じた地域教育力の向上 14～15

基本目標 4 安心して子育てできるまち

- 1 子どもを取り巻く生活環境の整備 16～19
- 2 子どもの安全の確保 20

- 注意
- 1 実施していない事業については、事業実績欄に「－」で表示してあります。
 - 2 補助事業については以下の表記で、事業名称の後ろに記載しました。(市独自の事業については未表示)
(国) : 国庫補助
(県) : 県単独補助
 - 3 同じ事業を再度掲載した場合、2番目以降は事業名の後に「POONo.〇〇再掲」と表記しました。
 - 4 計画書には事業No.が記載されていませんが便宜上番号を付し「事業No.」としました。
 - 5 計画書に記載の無い事業については、事業番号に「追加」と記載しました。

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

(1) 地域における子育ての支援

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|----------|-------------------------------|--|--|---------|--------------|--|
| 1 | * 保育サービス評価制度の導入 | 個々の保育所が運営における具体的な問題点を把握し、サービスの向上に結びつけること及び利用者の適切なサービス選択に役立つ情報を提供する。 | 保育の質を確保し、広く市民に保育に関する情報を提供するための第三者評価システム導入の検討。 | 実施 | 未実施 | 民間保育所も含めた実施への調整をする。 |
| 2 | * 子育てサポート事業の充実(県) | 安心して子育てができるようにするため、「子育てサポーター」(保育にかかる知識と経験を有する地域協力会員)と「利用会員」(子育ての支援を必要とする人)が登録し、コーディネーターの調整のもと子育て支援活動を行う。 | 社会福祉協議会へ委託し、事業を実施。 20年度末 協力会員85人 利用会員13人 利用回数193回 利用時間 593時間 | 継続 | 3か所 | H22年度で県補助終了。 会員規模拡大によりP2No.15「ファミリーサポートセンター」への移行を行う。 |
| 3 | * 保育所の子育て相談(保育所における育児相談) | 保育所の開所時間内で子育てに関する相談を受ける。電話相談のほかに来所しての相談も可能。(公立・私立全保育園) | 保育所の施設長及び主任保育士が開所時間内で相談者の対応を行った。 | 継続 | 9か所 | 特になし。 |
| 4 | * 子育てサークル活動への支援 | 子育てサークルの親子に対する学びの場、遊びの場の提供及び母親が研修している間の託児支援を実施。 | いなだ保育所・ともべ保育所で週1回実施。 保育士による親子遊びの指導や保護者同士の情報交換等の場の提供をし、子育てサークルに積極的参加できるよう支援した。 | 継続 | 実施 1か所 | P2No.12に統合する。 |
| 5 | * 子育てボランティアの活用 | 子育てに関心を持っているボランティアを募り、地域子育て支援センター活動の援助及びサークル活動中の託児支援を実施。 | 必要に応じ子育てボランティアの協力をお願いした。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 6 | * 地域交流事業(国) | 老人施設等を訪ねたり、お年寄りを保育所や幼稚園に招待して交流事業を行う。 | 施設近隣の住民と児童と定期的な交流ができた。(大沢・みか・めぐみ・岩間・おしのべ保育園・くるす・ともべ保育所) | 継続 | 7か所 | 全保育所での実施を目指す。 |
| 7 | * 児童手当の支給(国) | 児童手当法に基づき、小学校修了前の子どもを養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上のために行う事業。 | 児童福祉法に基づき、1人目5,000円 2人目5,000円 3人目10,000円又は3歳未満10,000円を支給。 21年2月支給対象者 4,679人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 8 | * 病後児保育事業の実施(施設型)(国) | 保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期である児童の保育を行うことができない場合に保育所の看護師が保育を行う。 | 年間243日開設し、延べ利用人数315人(みか保育園) | 2か所 | 1か所 | 事業実施のために施設の増築や改修が必要。 常勤の看護師が必要。 |
| 9 | * 病後児保育事業の実施(派遣型)(国) | 保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期にある児童の保育を行うことができない場合自宅に保育士等を派遣して保育を行う。 | — | 需要により検討 | 廃止 (21年度) | 特になし。 |
| 10 追加 | * 病後児保育事業の実施(自園型)(県) | 自園の児童が保育中に体調不良となったが、保護者の勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に保育所で保護者が迎えに来るまでの時間預かる、当日の緊急対応等を常勤の看護師が行う事業。 | 大沢保育園で延べ325人が利用した。 | 未記載 | 1か所 | 常勤の看護師が必要。 名称変更「病後児」→「体調不良児」 |
| 11 | * 一時保育事業の推進(民間保育所は県単独、公立は市独自) | 保育所入所要件に該当しない家庭の児童で、保護者の都合で日中に家庭で保育できない場合に保育所で保育を行う。(1日2千円) | 大沢保育園(延べ250人)、みか保育園(延べ609人)、めぐみ保育園(延べ605人)、岩間保育園(延べ410人)、おしのべ保育園(延べ341人)、くるす、いなだ、てらぎき保育所(延べ人数55人)。 | 9か所 | 9か所 | H21年度から補助金交付要項が改正され、本事業の年間利用延べ人数が300人未満の施設については、県の補助金が出なくなるため、300人未満の民間保育所へ市単独の補助が必要となる。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---------------------------------------|---|---|---------|--------------|---|
| 12 | * 地域子育て支援センター事業の充実 (民間は県単独、公立は市独自) | 保育所等において、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、保育不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成・支援等を行う。 | みか保育園 延べ219組 いなだ保育所延べ 614組 ともべ保育所延べ 595組 | 継続 | 3か所 | 補助対象となるように開催日数・曜日を調整し実施して行く。(みか保育園) 友部地区子育て支援センター(直営)開設時には調整が必要。 後期計画では名称を「地域子育て支援拠点事業」に変更する。 いなだ保育所は、H20年度で廃止し、H21年度から笠間ショッピングセンターポレポレ内で開催する。 |
| 13 | * 地域子育て拠点事業の推進⇒平成20年度～岩間地区 | 地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域支援活動を実施。 | 岩間地区で週3回開催。 年間利用792組 1回平均13.2組 | 実施 | 1か所 | 友部地区開設時はP2 No.12のみか保育園事業と調整が必要。 |
| 14 | * 子育て広場⇒笠間地区 | 保育士による親子遊びの指導や保護者同士の情報交換等の場を提供し、子育てサークルに積極的参加ができるよう支援。 | くるす保育所の遊戯室を週1回利用。 年間889組 1回平均18.9組 | 継続 | 廃止 (21年度) | 特になし。 |
| 15 | * ファミリーサポートセンター事業の実施 (国) | ファミリー・サポート・センター(地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員数100人相当以上の組織)を設立し、事業を実施する。 | — | 基準により検討 | 未実施 | P1No.2の事業がこの事業に移行する為には現状では会員規模が少なく難しいので、速やかに移行出来るように会員数の増加に努める必要がある。 |
| 16 | * 通常保育事業の拡充 (民間は県単独、公立は市独自) | 児童福祉法第35条第3項及び第39条の規定に基づき、保育に欠ける児童(0才～5才)を保育する。民間保育所については、運営費を支弁する。 | 民間保育所(大沢、みか、岩間、めぐみ、おしのべ保育園等)で保育に欠ける児童を保育した。(定員計 570人)入所児童延べ 7,520人(月平均 627人) 公立保育所(くるす、いなだ、てらざき、ともべ保育所等)で保育に欠ける児童を保育した。(定員計 369人)入所児童延べ 4,752人(月平均 396人) | 継続 | 9か所 | 待機児童が出ないよう、適正な入所選考を実施する。 |
| 17 | * 延長保育事業の実施 (国) | 保育所において11時間を超えて開所する。民間保育園には人件費等を補助する。 | 延べ利用人数 753人。(月平均 63人) | 継続 | 9か所 | 社会の変化に伴い延長時間の検討を行う。 |
| 18 | * 乳児保育事業の実施 (県) | 乳児保育を実施する。また、民間保育所には直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成をする。 | 1歳児保育を実施した。 公立延べ 601人(月平均 50人)、民間延べ 1,083人(月平均 90人) | 継続 | 9か所 | 特になし。 |
| 19 | * 障害児保育事業の実施 | 心身に障害を有する乳幼児を受入れ、健常児との集団保育を行うことにより障害児の健全な社会性、情緒等の成長、発達を助長するとともに、健常児の障害児に対する正しい認識を深め、障害児の福祉の増進を図る。 | 公立保育所7人、民間保育所1人の障害児を受け入れた。 | 継続 | 9か所 | 健常児と同じく保護者が希望する保育所で受入できるよう、加配保育士の人件費等を民間保育所に補助する必要がある。 |
| 20 | * 休日保育事業の実施 | 就労形態の多様化に対応するため、日曜、祝日、国民の休日等の保育を行う。 | — | 需要により検討 | 未実施 | 市民ニーズに対応した効率的な整備と補助制度の創設。 |
| 21 | * 夜間保育事業 (県) | 夜間、保護者の就労等により保育に欠ける家庭の児童の保育を行う。 | — | 需要により検討 | 未実施 | 民間の事業所内託児施設やベビーホテルが市内にあるため、認可保育所は延長保育で概ねの家庭は対応できている。 |
| 22 | * トワイライトステイ事業の実施 (県) | 保護者が平日の夜間又は休日に不在となり家庭で児童を養育できない場合に実施施設において保護し、生活指導、食事の提供を行う。 | — | 需要により検討 | 未実施 | 民間のベビーホテルや託児所において概ね対応できている。 |
| 23 | * 特定保育事業の実施 (県) | 保護者の勤務状況が通常保育の入所要件に該当しない家庭の児童を家庭で保育できない日時について保育を行う。 | — | 需要により検討 | 未実施 | 認可保育所の一時保育で概ねの家庭は対応できている。 |
| 24 | * 笠間市要保護児童対策地域協議会の設置 (国) | 要保護児童等の適切な保護を図るため、情報を共有し、支援内容に関する協議を行う。 | 要保護児童等の適切な保護を図るため、情報を共有し、支援内容に関する協議を行った。 代表者会議 1回開催 ケース検討会 11回開催 | 継続 | 実施 | より良い支援を行うにあたり、関係各機関との情報共有や支援の連携を今後も強化していく必要がある。後期は「設置」→「運営」に変更する。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|-----------------------------------|---|--|---------|------|--|
| 25 | * 保育所施設の整備 (国) | 入所児童の快適な居住環境を確保するため、老朽化している保育所の建て替えや改築等を行う、また同様に行う民間施設に対して、補助金等の支援をする。 | — | 需要により検討 | 未実施 | 施設の計画的整備。 |
| 27 | * 就学援助費の支給(国) | 「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づく援助。 | 小学校 準要保護(単独事業)349名 要保護19名 中学校 準要保護(単独事業)193名 要保護9名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 28 | * 幼稚園における預かり保育事業の実施 | | — | 実施 | 未実施 | 15時までの延長保育により対応。 |
| 29 | * 子育て支援総合ガイドの作成 | 子育て支援ガイドブックの作成印刷。 | 賛同する事業者の有料広告を掲載したガイドブックを1万部印刷し窓口や保護者の集まる場所で配布した。 | 実施 | 実施 | 制度改正等による事業変更や関連施設の新規・廃止等があるため、定期的に改訂する必要がある。 |
| 30 | * 読み聞かせ事業 | 幼児、小学生を対象に、絵本、紙芝居の読み聞かせ及びブックトークの実施。 読み聞かせに係わる職員、ボランティアの資質向上と内容の充実を図るために研修会を実施する。 | 館内読み聞かせ事業 笠間図書館(実施回数 66回、参加人数1,221名) 友部図書館(実施回数 23回、参加人数 518名) 岩間図書館(実施回数 3回、参加人数 55名) 読み聞かせ研修会(H.21.1.23) 参加人数(三館合同 77名) | 継続 | 実施 | 市内小・中学校、各施設、ボランティア団体との連携。 |
| 31 | * 学校との連携 | 学校への資料の紹介及び提供、調べ学習の場や資料の提供。 | 授業に必要な資料の相談及び資料の提供 小学校18校、中学校1校 「図書館だより」の配布 市内全小・中学校(毎月配布) 司書体験研修の受入 笠間図書館中学校 7校 20名 友部図書館中学校 7校 11名 図書館見学等の受入 幼稚園2園、小学校4校、中学校1校、高校1校 ゲストティーチャーの実施 小学校1校 | 継続 | 実施 | 市内小・中学校からのWEB予約への対応。 |
| 32 | * 1年生から3年生を対象に体験を通して友達づくり(わんぱく教室) | 体験学習型講座の開催。平成21より「まなBe～わんぱく」に改称。:友部公民館 | 工作・料理・茶道・工場見学など体験型学習講座 「9回実施」「延べ229名」参加 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 33 | * 出会い創出支援事業の推進 | 出会い創出を目的としたパーティー等への支援、出会いサポートセンター入会の助成。 | 大好きかさま結ネット主催事業 H20年8月開催(男性28名、女性18名参加) H21年2月開催(男性30名、女性19名参加) 友部ライオンズクラブ主催事業 H20年12月開催(男性30名、女性30名参加) いばらき出会いサポートセンター入会助成者 5名 | 継続 | 実施 | 出会いの事業の参加者を募集した際、女性の申込者が少なく、募集定員まで集めるのに苦労している。 |
| 34 | * 結婚相談ボランティア団体との連携事業の実施 | 大好きかさま結ネットが行う勉強会、マリッジサポーターとの交流会、イベントの開催、情報交換。 | 大好きかさま結ネットと市内マリッジサポーター(登録5名)との意見交換会。 H20年12月開催(16名参加) | 実施 | 実施 | 特になし。 |
| 35 | * いばらき出会いサポートセンター推進事業の促進 | マリッジサポーターの募集、ふれあいパーティー開催などの広報活動。 | いばらき出会いサポートセンターの運営助成(負担金) マリッジサポーターの募集チラシ設置(本所・支所) | 継続 | 実施 | 特になし。 |

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

(2) 仕事と子育ての両立の支援

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---------------------------------------|---|---|---------|--------------|---|
| 36 | * 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実 (県) | 昼間保育に欠ける家庭の小学校低学年児童等の放課後の安定した遊び及び生活の場を確保し、児童の健全育成を図る。 | 21年3月保育児童数(一時除く) 笠間小 77名 箱田小 15名 稲田小 33名 佐城小 15名 南小 32名 友部小 105名 大原小 25名 宍戸小 39名 友部二小 44名 北川根小 47名 岩間第一小 24名 岩間第二小 23名 岩間第三小 25名 NPOがくどうともべ 70名(運営費補助) ともべ保育所12名 ※業務委託開始:NPO笠間学童保育の会(笠間小児童クラブ) ※20年度から土曜日保育を全児童クラブで開始。 南小学校建設事業 面積183.6㎡最大受入74名 | 継続 | 15か所 | H21から4児童クラブを民間委託するが、残る10児童クラブについても民間委託を推進する。ともべ保育所は、専用の部屋が無く、保育業務に支障をきたす時期もあるため、友二小児童クラブとの統合について検討を要する。利用児童の数に対応した施設の整備を行う。 |
| 37 | * 病後児保育事業の実施(施設型)(国) P1 No.8再掲 | 保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期である児童の保育を行うことができない場合に保育所で保育を行う。 | 年間243日開設し、延べ利用人数315人。 (みか保育園) | 2か所 | 1か所 | 事業実施のために施設の増築や改修が必要。 常勤の看護師が必要。 |
| 38 | * 病後児保育事業の実施(派遣型)(国) P1 No.9再掲 | 保護者が勤務等の都合により家庭で病気の回復期にある児童の保育を行うことができない場合自宅に保育士等を派遣して保育を行う。 | — | 需要により検討 | 廃止 (21年度) | 特になし。 |
| 39 | * 病後児保育事業の実施(自園型)(県) P1 No.10再掲 | 自園の児童が保育中に体調不良となったが、保護者の勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に保育所で保護者が迎えに来るまでの時間預かる、当日の緊急対応等を行う事業。 | 大沢保育園で延べ325人が利用した。 | 未記載 | 1か所 | 常勤の看護師が必要。 名称変更「病後児保育」→「体調不良児」 |
| 40 | * 障害児保育事業の実施 P2 No.19再掲 | 心身に障害を有する乳幼児を受入れ、健常児との集団保育を行うことにより障害児の健全な社会性、情緒等の成長、発達を助長するとともに、健常児の障害児に対する正しい認識を深め、障害児の福祉の増進を図る。 | 公立保育所7人、民間保育所1人の障害児を受け入れた。 | 継続 | 9か所 | 健常児と同じく保護者が希望する保育所で受入できるよう、加配保育士の人件費等を民間保育所に補助する必要がある。 |
| 41 | * 通常保育事業の拡充(民間は県単独、公立は市独自) P2 No.16再掲 | 児童福祉法第35条第3項及び第39条の規定に基づき、保育に欠ける児童(0才~5才)を保育する。民間保育所については、運営費を支弁する。 | 民間保育所(大沢、みか、岩間、めぐみ、おしのべ保育園等)で保育に欠ける児童を保育した。(定員計570人)入所児童延べ7,520人(月平均627人) 公立保育所(くるす、いなだ、てらざき、ともべ保育所等)で保育に欠ける児童を保育した。(定員計369人)入所児童延べ4,752人(月平均396人) | 継続 | 9か所 | 待機児童が出ないよう、適正な入所選考を実施する。 |
| 42 | * 延長保育事業の実施(国) P2 No.17再掲 | 保育所において11時間を越えて開所する。民間保育園に人件費等を補助する。 | 延べ利用人数753人。(月平均63人) | 継続 | 9か所 | 社会の変化に伴い延長時間の検討を行う。 |
| 43 | * 乳児保育事業の実施(県) P2 No.18再掲 | 乳児保育を実施する。また、民間保育所には直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成として、1歳児1人につき、月額3,500円の補助を行う。 | 1歳児保育を実施した。 公立延べ601人(月平均50人)、民間延べ1,083人(月平均90人) | 継続 | 9か所 | 特になし。 |
| 44 | * 休日保育事業の実施 P2 No.20再掲 | 就労形態の多様化に対応するため、日曜、祝日、国民の休日等の保育を行う。 | — | 需要により検討 | 未実施 | 市民ニーズに対応した効率的な整備と補助制度の創設。 |
| 45 | * ショートステイ事業の実施(国) | 保護者の疾病等の理由により一時的に家庭で児童の養育ができない場合に児童養護施設等で一定期間預かり養育・保護を行う。 | — | 2か所 | 未実施 | 市内に対応できる施設が無い場合、市内の方が利用できる範囲の市外施設から選定する必要がある。(乳児院・養護施設) |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---------------------------------------|---|--|---------|-------|--|
| 46 | * 特定保育事業の実施(県) P2 No.23再掲 | 保護者の勤務状況が通常保育の入所要件に該当しない家庭の児童を家庭で保育できない日時について保育を行う。 | — | 需要により検討 | 未実施 | 認可保育所の一時保育で概ねの家庭は対応できている。 |
| 47 | * 子育てに関する相談体制の充実 | 家庭児童相談室で、家庭における児童の健全育成を図る育児相談及び指導を実施。 | 専門的知識を有する家庭児童相談員3人が交代で相談業務を行った。相談件数 868件 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 48 | * 労働相談の実施 | ハローワーク・県作成の求人情報誌や就労相談のチラシを窓口に設置。ポスター掲示による広報。 | ハローワークとの連携により、求人情報誌、就労相談チラシを窓口に設置。ポスター掲示による広報。労働関係パンフレットの配布。 | 実施 | 実施 | 特になし。 |
| 49 | * 男女が働きやすい環境づくりのための広報及び情報提供、フォーラム等の開催 | 笠間市男女共同参画推進条例に基づくフォーラムの開催及び男女共同参画推進事業者の認定。 | 「男女共同参画推進フォーラム2008」を11月16日開催。講演は「千年紀によせて源氏物語から学ぶ男女参画社会」を行った。参加者:約270人 男女共同参画に関する理解を深め、仕事と家庭の両立に配慮しながら男女共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を3者認定した。 | 実施 | 実施 | 自ら申請する事業者がなく、認定事業者確保が難しい。 |
| 50 | * 育児介護休業制度の普及・啓発 | 啓発用パンフレットの配布。 | 県等の労働関係パンフレットの配布。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 51 | * 放課後子ども教室(国) | 放課後に小学校の教室を活用し、地域の方々が指導者やボランティアとして参加して、子どもたちがスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施する。 | 東小学校、大原小学校、岩間三小学校で実施。 | 実施 | 小学校3校 | 現在、週2日の開設日のすべてにボランティアを依頼し体験学習を組んでいるが、ボランティアの確保に苦慮していることから、学習活動とのバランスを検討する必要がある。 空き教室の確保が必要。 |

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

(3) 支援が必要な子どもや家庭への対応(障害児・ひとり親家庭等への支援)

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---------------------------------------|--|--|------|------|---|
| 52 | * 笠間市要保護児童対策地域協議会の設置(国) P2 No.24再掲 | 要保護児童等の適切な保護を図るため、情報を共有し、支援内容に関する協議を行う。 | 要保護児童等の適切な保護を図るため、情報を共有し、支援内容に関する協議を行った。 (代表者会議1回開催 ケース検討会11回開催) | 継続 | 実施 | より良い支援を行うにあたり、関係各機関との情報共有や支援の連携を今後も強化していく必要がある。後期は「設置」→「運営」に変更。 |
| 53 | * 母子家庭等の親への自立、就業支援(母子自立支援員の設置) | 母子家庭や寡婦の福祉に関してその実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行うための母子自立支援員を設置する。 | — | 実施 | 未実施 | 人材の確保に努める。 |
| 54 | * 母子家庭等日常生活支援(県) | 母子世帯の方が就職活動などの自立支援のため、又は疾病などの社会的理由により一時的に介護や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員の派遣を受けられる制度。 | 支援員登録 18名 支援対象家庭 14世帯 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 55 | * 児童扶養手当の支給(国) | 父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母親又は養育者に手当を支給。 | 支給対象者 623人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 56 | * 母子家庭等に対する情報提供 | 笠間市母子寡婦福祉会において母子寡婦家庭に情報提供・相談業務を実施。 | 母子寡婦福祉会の活動を支援するため補助金を交付。また、母子寡婦福祉会による各種相談活動を実施。会員数 172人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 57 | * ハイリスク幼児教室 | 言葉の遅れなどの発達面で心配や悩みのある方の個人相談及び集団指導。 | おひさま教室12回 参加実人数16人延人数39人 どんぐり教室4回 参加実人数7人延人数7人 さくらんぼ教室10回参加実人数61人延人数185人 | 継続 | 3か所 | 保健所や医療機関との連携を図り、フォロー体制を充実させる。 |
| 58 | * ことば・こころの教室 | 発育に支援が必要な保護者に対し、3才から就学前までの就園児を対象に小集団・個別指導を実施。 | 障害児教育研修のための茨城大学への内地留学を行った。 稲田幼稚園での「ことばと心の教室」における個別指導を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 59 | * 特別支援教育就学奨励費補助 | 特別支援教育を受ける児童を養育する世帯への経済的負担の軽減。 | 特別支援学級に在籍する児童を養育する世帯に対し、就学奨励の補助を行った。 小学校31名 中学校12名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 60 | * 重度心身障害者医療福祉費の支給(県補助+市独自) | 障害者手帳1級・2級・3級の内部障害、療育手帳A以上、特別児童扶養手当1級、障害年金1級の判定を受けた障害者が対象。 保険適用分の医療費を助成。 市単独事業として、入院時食事負担額の1/2を助成。 | H21.3.31現在受給者数 1,420人 県補助対象分198,717千円 単独事業15,623千円 | 継続 | 実施 | 単独事業分について、市町村間で内容に相違があり、検討する必要がある。 |
| 61 | * 父子家庭医療福祉費の支給(県補助+市独自) | 父子家庭の父と子が、子が18歳に到達する年度まで対象。 保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。 市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額の1/2を助成。 | H21.3.31現在受給者数 181人 県補助対象分4,015千円 単独事業609千円 | 継続 | 実施 | 単独事業分について、市町村間で内容に相違があり、検討する必要がある。 |
| 62 | * 母子家庭医療福祉費の支給(県補助+市独自) | 母子家庭の母と子が、子が18歳に到達する年度まで対象。 保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。 市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額の1/2を助成。 | H21.3.31現在受給者数1,732人 県補助対象分43,227千円 単独事業8,288千円 | 継続 | 実施 | 単独事業分について、市町村間で内容に相違があり、検討する必要がある。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|-----------------------------------|---|--|------|------|---|
| 63 | * 障害児親子通園事業 友部(つくしんぼ教室)岩間(すずらん教室) | 障害の可能性のある子が親子で通園し、相談や生活訓練等を行いながら、ことばや体の発達の遅れを早期に発見し、専門の指導により療育をする。保護者の子育てに対する相談にのることにより、不安解消の手助けをするとともに、保健センターなどと連携し、多方面に対する支援をしていく。 P6No.57「ハイリスク幼児教室」・P6No.58「ことば・こころの教室」と協同で開催 ハイリスク検討会を実施している。 | 友部 14組 岩間 10組 | 継続 | 実施 | 各地区の事業内容や実施日等を検討するとともに関係機関との連携をはかる。 |
| 64 | * 日中一時支援事業【H20以前はレスパイト事業】(国) | 日中に障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者(児)の保護者の病気や冠婚葬祭等により一時的に障害者を預かったり及び障害者等が社会に適応するための日常的な訓練を行う事業。 | 20事業所と委託契約 | 継続 | 実施 | 利用者のニーズにあった事業所との新規契約等を行うとともに、事業所に対しての委託料単価の変更も検討する。 |
| 65 | * 障害児の補装具交付 (国) | 身体障害児の失われた部位を補って日常生活を容易にするために、補聴器、義足、車いす等の補装具を交付する。 | 適正な支給を行うために、県と連携をとって対応をした。25件 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 66 | * 障害児の日常生活用具給付 (国) | 在宅の身体障害児に、訓練いす、入浴補助用具、移動用リフト等の日常生活用具を給付又は貸与する。 | 利用者の申請相談に基づく適正な支給をした。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 67 | * 障害児ショートステイサービス (国) | 保護者の疾病等の理由により、家庭において障害児を一時的に介護できないとき、入所施設で一時的に預かる事業。 | 利用者の状況に合わせた、適切な対応を行った。入所施設へサービス費を支給した。 | 継続 | 実施 | 利用者のニーズにあった事業所との新規契約等を行い、サービスの充実を図る。 |
| 68 | * タクシー利用券交付 | タクシーを利用し医療機関等に通院・通所を要する重度障害児に対しタクシーの初乗り料金の一部を助成し、移動のための経済的負担を軽減する。 | 療育手帳の障害判定が④、Aの障害者(児)及び重度身体障害者(児)にタクシー利用券を交付し初乗り料金の9割を助成した。交付件数129件 | 継続 | 実施 | 各事業所の料金の差があることから、利用者に対する助成の公平性を考慮し、定額助成を検討した。 |
| 69 | * 特別児童扶養手当の支給 (県) | 20歳未満の障害児を監護している者に対して扶養手当を支給する。 | 申請・相談に基づく適正な支給をした。 1級月額50,750円、2級33,800円 支給人数114人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 70 | * 障害児福祉手当の支給 (国) | 常時介護を必要とする在宅の重度障害児に対する手当の支給する。 | 申請・相談に基づく適正な支給をした。 1人につき月額14,380円 支給対象者26人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 71 | * 在宅心身障害児福祉手当の支給 (国) | 在宅の重度心身障害児で、障害児福祉手当を受給していない方を対象とした扶養手当の支給する。 | 申請・相談に基づく適正な支給をした。 月額3000円年2回9月、3月に支給。 支給対象者数 67人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 72 | * 障害児デイサービス事業の拡充 (国) | 在宅の障害児がデイサービス事業所に通所し、機能訓練・創作活動・入浴・送迎サービスを利用した際にサービス費を支給する。 | 利用者のニーズにあった事業所との新規契約等を行い、サービスの充実を図った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 73 | * 児童虐待の早期発見と予防 | 関連機関(笠間市要保護児童対策地域協議会、児童委員、家庭児童相談室)等との連携を強化し、情報の共有化を図ることにより虐待等の早期発見ができる体制を充実させる。 | 関係機関との連携を強化し、情報の共有化を図ることにより虐待等の早期発見ができる体制を取った。 | 継続 | 実施 | 関係機関との更なる連携強化が必要。 |
| | | 妊娠届出時、3~4か月児相談にスクリーニングのためのアンケート実施。 | 妊娠届出時、3~4か月児相談にスクリーニングのためのアンケート実施。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 追加 | * 障害児通園施設運営事業 | 笠間市から障害児通園施設(あゆみ園)に通園するために施設が実施しているバス送迎の運営費を補助する。 | 1人につき 月5,000円 利用者1人 | 継続 | 実施 | 利用者の状況を把握し、支給をするようにする。 |
| 追加 | * 特別支援教育の充実 | 障害を持った児童生徒に対し、食事・排泄・教室の移動等、学校生活における日常生活動作の介助を行うため、介助員を配置する。 | 介助員を3名配置した。 | 実施 | 実施 | 特になし。 |

基本目標2 すこやかに子どもが育つまち

(1) 母子保健、小児医療の充実

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---------------------------------------|---|--|--------------|----------------|---|
| 74 | * 就学時健診 | 新就学児に対して、身体・知能検査などの健診を実施。 | 就学時健診(新就学児に対して、身体・知能検査などの健診を実施した。) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 75 | * 学校保健担当者会の開催 | 市教育委員会と学校保健担当者(養護教諭)の連携を図り、複雑・多様化する児童生徒の心身の問題に対応する。 | 学校保健担当者(養護教諭)を中心として、学校間の連携を図り、複雑・多様化する児童生徒の心身の問題に対応した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 76 | * 歯科保健対策の充実 | 幼児・児童生徒を対象とした歯科保健に関する実地指導と意識の啓発。 | 歯科保健に関する実地指導と意識の啓発を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 77 | * 小児生活習慣病予防健診の充実 | 中学1年生を対象に食生活や生活環境の変化に伴う健康障害を予防するための検診を行う。 | 食生活や生活環境の変化に伴う健康障害を予防するための健診を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 78 | * 妊産婦医療福祉費の支給(県補助+市独自) | 母子手帳の交付を受けた月の初日から(申請月が交付月の翌月以降の場合は、申請月の初日から)、出産日の翌月末日まで対象。 保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。 市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額を助成。 | H21.3.31現在受給者数 378人 県補助対象分22,402千円 単独事業2,993千円 | 継続 | 実施 | H21.7月から「妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要と認められた疾病」に限り助成の対象となった。 単独事業分について、市町村間で内容に相違があり、検討する必要がある。 |
| 79 | * 乳幼児医療福祉費の支給(県補助+市独自) | 未就学児(0歳から小学校入学直前の3月31日まで)が対象。 保険適用分の医療費からマル福自己負担額を除いた額を助成。 市単独事業として、マル福自己負担額(外来1日600円を月2回まで、入院1日300円を月10日まで)と、入院時食事負担額を助成。 | H21.3.31現在受給者数4,022人 県補助対象分74,978千円 単独事業26,566千円 | 継続 | 実施 | 単独事業分について、市町村間で内容に相違があり、検討する必要がある。 |
| 80 | * 母子健康手帳の交付 | 妊娠・出産・育児まで、一貫した健康状態を記録できる手帳の交付。 | 妊娠届出者数:633件 11週までの交付86.3% | 11週までの交付 85% | 11週までの交付 86.3% | 特になし。 |
| 81 | * 妊婦一般健康診査委託事業(H19-20は市独自、H21 から国庫補助) | 妊娠19週までの前期、20週以降の後期に、医療機関で行う健康診査への公費負担。 | 20年4月より公費負担の回数を5回に拡大した。実611件・延3054件 高受診率である。 | 5回 | 14回 | H21年度より公費負担回数を14回に拡大。 |
| 82 | * 妊産婦訪問指導の実施 | 妊娠・出産・育児に不安をもつ者、生活上指導が必要な者等に対する保健師による家庭訪問指導。 | 訪問実人員 382人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 83 | * 両親学級の実施 | 妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習。 3コース×6回 | 両親学級18回 妊婦実83人・延129人 夫参加40人 マタニティビクス12回 実32人、延63人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 84 | * 妊産婦健康相談 | 妊産婦の悩みや不安等に対する保健師による面接や電話による相談。 | 母子健康手帳交付時等に面接相談。 妊婦 812人 産婦 518人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 85 | * 赤ちゃん訪問 | 生後4か月までの乳児全戸訪問。(新生児、未熟児を含む) | 実407人・延428人 | 継続 | 実施 | 事業の周知徹底を図る。 |
| 86 | * エイズ予防講演会 | 市内中学2年生に対しエイズ・性感染症予防の正しい知識の普及・啓発。 | 市内中学2年生に対しエイズ・性感染症予防の正しい知識の普及・啓発のため、各学校において講演会を行った。 | 全地区 | 全地区 | 特になし。 |
| 87 | * 乳幼児訪問指導 | 育児や保健指導が必要と思われる乳幼児や、その親を対象とした訪問指導。 | 実人数145人・延人数172人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|------------------------------|---|--|------|-----------------------------------|---------------------------|
| 88 | * 乳幼児健康相談 | 毎週定期的に実施している乳幼児とその親の育児・栄養・歯科の相談及び指導を実施。 | 毎週定期的に実施している乳幼児とその親の育児・栄養・歯科の相談及び指導を実施。 136回 551人 (栄養、歯科相談:56回 79人) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 89 | * ハイリスク幼児教室 P6 No.57再掲 | 言葉の遅れなどの発達面で心配や悩みのある方の個人相談及び集団指導。 | おひさま教室12回 参加実人数16人延人数39人 どんぐり教室4回 参加実人数7人延人数7人 さくらんぼ教室10回参加実人数61人延人数185人 | 継続 | 3か所 | 他機関との連携を図り、フォロー体制を充実させる。 |
| 90 | * 父子健康手帳の配付 | 妊娠届出時に、初めて父親になる方を対象に配付する。 | 配布数 119件 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 91 | * フッ素塗布の実施 | 1歳6か月児健康診査, 2歳児歯科健康診査を受けた者にフッ素塗布を行う。 | 1歳6か月児:22回 514人 2歳児:21回 460人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 92 | * 保育所、幼稚園等の歯科保健指導の実施 | | 18か所 幼児:674人 保護者:477人(保護者参加率 70.8%) | 19か所 | 19か所 | 特になし。 |
| 93 | * 乳児一般健康診査委託事業(3~6か月、9~11か月) | 医療機関に健康診査を委託。 | 3~6か月:79.6%・9~11か月:63.8% | 65% | 3~6ヶ月 79.6% 9~11ヶ月 63.8% | 赤ちゃん訪問時、3~4か月児相談時に周知する。 |
| 94 | * 予防接種の充実 | | BCG 539人、ポリオ 1,179人、三種混合 2,424人、麻しん風しん 2,632人、日本脳炎 228人を実施。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 95 | * 子育て交流事業 | 親子教室の開催・交流場の提供。 | 交流の場の提供。107回実施 参加者1,921人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 96 | * 3~4か月児相談 | 問診・身体計測・育児相談・栄養指導を3センターで実施。 | 27回実施 449人(約80%) | 3か所 | 3か所 | 特になし。 |
| 97 | * 1歳児相談 | 身体計測・育児相談を3センターで実施。 | 23回実施 315人(約60%) | 3か所 | 3か所 | 特になし。 |
| 98 | * 1歳6か月児健康診査 | 問診・身体計測・内科診察・育児相談・栄養指導を3センターで実施。 | 22回実施 572人 受診率 89.1% | 92% | 89.1% | 対象月に未受診だった者に個別通知し、受診勧奨する。 |
| 99 | * 2歳児歯科健康診査 | 問診・歯科診察・身体計測・保健指導・栄養指導を3センターで実施。 | 21回 523人 受診率 86.0% | 3か所 | 3か所 | 特になし。 |
| 100 | * 3歳児健康診査 | 問診・尿検査・身体測定・内科歯科検診・保健指導・栄養指導及び心理相談員による心理相談を実施。 | 26回 549人 91.8% | 90% | 91.8% | 特になし。 |
| 追加 | * 親子教室の開催(年間60回開催) | | 前期3教室・後期2教室 参加者実人員 71人 | 継続 | 廃止 (21年度) | 特になし。 |
| 追加 | * かさま健康ダイヤル24 | 電話による24時間・年中無休体制での健康・医療相談、医療機関情報提供などの各種健康相談業務を行う。 | — | — | 実施 (21年度) | 特になし。 |

基本目標2 すこやかに子どもが育つまち

(2) 「食育」の推進

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---------------------------------|--|--|------|--------------|--|
| 101 | * 地産地消の推進 | 給食用として地元産農作物を使用する。 | 給食用として地元産農作物を使用した。 米・・・市内全小中学校21校で使用 野菜等・・・友部地区9施設 (7小中学校、その他2施設)で23品目使用。 | 継続 | 実施 | 需要に対応できる新規農家の開拓・生産体制の強化。 価格の設定方法。 給食センターへの配送の調整。 |
| 102 | * 園庭菜園の実施 | 幼稚園の園庭に野菜等を栽培し、収穫の喜びや食に関する興味を喚起する。 | 園庭菜園を実施した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 103 | * 食育指導 | 給食の献立表から年1～2回昼食時に栄養指導を行う。 | 栄養士が給食時にクラスを回って、栄養指導を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 104 | * 小中学校給食運営協議会の開催 | | H20は未開催。 | 継続 | 必要に応じ開催 | 特になし。 |
| 105 | * 離乳食教室 | 4～5か月児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や調理実習を開催。対象者第1子 | 7～8か月児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や調理実習。11回 150人(約50%) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 106 | * 食生活改善推進員による地域活動 | | 食生活改善推進員による地域活動。1,875回 15,432人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 107 | * 親子料理教室 | 食生活改善推進員による小学生親子の料理教室の開催。 | 小学生親子の料理教室の開催。24回 619人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 108 | * 食育講演会 | 保育所、幼稚園、小学校児童保護者を対象の健康づくり食育講演会の開催。 | 1回 33人(笠間地区) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 109 | * 妊婦・乳幼児健診や相談時の栄養指導及び相談事業の推進 | | 176回 422名 | 継続 | 3か所 | 特になし。 |
| 110 | * 保健センター、保育所及び幼稚園との連携による食育事業の推進 | 栄養士が幼稚園・保育園で指導する。 | 保健センター、保育所及び幼稚園 12回 733人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 111 | * 子ども料理教室 | 学校栄養士の指導による料理教室や収穫したもので料理をしたり工場見学。:友部公民館 | 家庭では、あまり経験しないお菓子作りなどを友達同士で体験し、家庭でも楽しく料理ができるよう学ぶ。「2回実施」「延べ42名」参加。 | 継続 | 廃止 (21年度) | P3 No.32に包括するので別途事業として掲載しない。 |

基本目標3 心豊かに子どもが成長するまち

(1) 子どもの心身の心豊かな成長を支える教育環境の整備

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|--------------------------------------|---|---|------|------|--|
| 112 | * 男女共同参画の推進 | 子育てにおける男女共同参画意識の普及・啓発。 | 若い夫婦を対象に男女共同参画を啓発していくことを目的に、すみれ幼稚園・稲田幼稚園の2箇所で講師を招き講演会を行った。参加者:すみれ幼稚園 70名 稲田幼稚園 40名 市政懇談会の一環として「ハッピートーク市長と語る子育て交流会」を保健センター3箇所で行った。参加者:44名 | 継続 | 実施 | H21で市内の幼稚園への啓発活動が一巡するが、年2箇所の開催のため、卒園までに保護者に対して講演を開催できない園がある。 |
| 113 | * 赤ちゃんふれあい体験の充実 | 夏休み中の中学生1～2年生を対象にした育児見学、育児体験。 | 育児体験 22回実143人・延265人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 114 | * 思春期教育の充実 | 保健師や専門家等による保健の授業や講演会の開催。 | — | 継続 | 継続 | 学校からの要望があれば実施するが、独自に助産師を頼んで実施している学校が多い。 |
| 115 | * 親子料理教室 P10 No.107再掲 | 食生活改善推進員による小学生親子の料理教室の開催。 | 小学生親子の料理教室の開催。 24回 619人 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 116 | * 職場体験の充実 | 中学生2年生が様々な職場での体験活動の推進。 | 中学生に望ましい職業観を育成するため、学校を離れ地域商店街・民間企業・公的施設などで実際の仕事を体験した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 117 | * 幼稚園・小学校との交流 | 小学生と就学前児童との交流会を開催。 | 小学生と就学前児童との交流会を開催し、学校生活に触れる機会を設けた。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 118 | * 子ども読書活動推進事業 | 本を通して子どもの健全な成長を促す事業。 | 始業前の読書タイムを行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 119 | * 英語指導助手(ALT)の活用 | 外国語指導助手(ALT)の全市立小中学校への派遣。 | 国際理解教育及び外国語(英語)教育の充実のため、外国語指導助手(ALT)を市内小中学校へ派遣した。 | 継続 | 実施 | 茨城県においてはH21より小学校高学年において、35時間の授業が行われることから、質のよい講師の獲得が課題となる。 |
| 120 | * 適応指導教室「かしわの広場」「もくせい教室」「あたごのひろば」の実施 | 長期欠席児童生徒を対象に集団生活への適応を促進させ学校生活へ復帰できるよう指導を行った。 | 長期欠席児童生徒を対象に集団生活への適応を促進させ学校生活へ復帰できるよう指導を行った。 | 3か所 | 3か所 | 特になし。 |
| 121 | * こころの相談室 | 本人及び家族の不安・心配事の相談及び思春期相談。 | 電話相談及び面接による相談を受け、適応指導教室・学校と連携を図り、学校教育・家庭教育における教育上の諸問題に対応し、学校・児童生徒・保護者への指導助言を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 122 | * 心の教室相談員派遣 | 中学校の相談室にて対応。生徒の悩みの相談や生徒指導上の諸問題をサポートするため、相談員を配置しカウンセリング等を行う。 | 生徒の悩みの相談や生徒指導上の諸問題をサポートするため、相談員を配置しカウンセリング等を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 123 | * 運動部活動への外部指導者の活用(県) | 運動部の活動に対して、専門的な技術指導力を備えた外部指導者を派遣することにより、部活動の活性化及び充実を図る。 | 3名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 124 | * 園庭菜園の実施 P10 No.102再掲 | 幼稚園の園庭に野菜等を栽培し、収穫の喜びや食に関する興味を喚起。 | 園庭菜園を実施した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 125 | * 幼児教育についての情報提供 | 人間形成の基礎を培う幼児教育の重要性を、保護者や地域に発信する。 | 市報・ホームページを通じて保護者や地域に発信した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 126 | * 幼・小・中の安全点検 | 全職員、専門業者、保護者による点検を実施。 | 幼稚園・小学校・中学校施設・器具類の安全点検を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 127 | * 笠間市特別支援教育コーディネーター連絡協議会 | 幼、保、小、中学校が連携して年2回合同研修会実施 | 指導者間の意見交換などを通して、幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深めた。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---|---|---|------|------|------------------|
| 128 | * 私立幼稚園就園奨励費補助(国) | 私立幼稚園に就園する3~5歳児の保護者を対象とした補助金の交付。 | 私立幼稚園に子どもを通園させている保護者で、世帯の所得が一定以下の場合、補助金を交付した。対象者 914名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 129 | * 公立幼稚園の保育料の減免 | 非課税世帯の保護者に対して減免。 | 公立幼稚園の保育料の減免。(非課税世帯の保護者に対して減免) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 130 | * 就学援助費の支給(国) P3 No.27再掲 | 「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づく援助。 | 小学校 準要保護(単独事業)349名 要保護19名 中学校 準要保護(単独事業)193名 要保護9名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 131 | * 多様な体験活動の機会の充実 | 地域の特性等を活かした、学校独自の事業を行う。 | 小学校・中学校において、学力向上につながる地域の特性等を活かした、学校独自の事業を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 132 | * 教育相談体制の充実 | 県より指導主事を受入れ、教育相談等を行う。 | 指導主事を学校に派遣し、教育相談等を実施した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 133 | * 中学校の部活動の支援 | 中学校部活動の支援としての補助。 | 中学校の各クラブの活動支援として、1クラブ20千円の支援を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 134 | * 学校施設の整備 (維持管理・備品購入・友部第二小学校校舎耐震診断は市単独、その他は国庫補助) | 学校施設の整備・維持管理、備品購入を行う。 笠間小学校校舎耐震補強実施設計 宍戸小学校校舎耐震診断 友部第二小学校校舎耐震診断 岩間第一小学校屋内運動場防水補修工事 友部中学校屋内運動場耐震補強工事 岩間中学校校舎改築工事 | 学校施設の維持管理、備品購入を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 135 | * 学校施設開放 | 平日夜間、土・日の体育館開放(小・中学校)、土・日の校庭開放(小学校)。 | 市内21小・中学校の施設を開放した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 136 | * 中・高校生への教育対策 | 高校生会[リーダーズクラブ]は、市内の中・高校生によるボランティアグループで、市内子ども会や教育委員会が主催するイベントに参加し、ジュニアリーダーとして活動している。 | 市及び子ども会主催の事業への参加協力、他市の高校生会との交流会、各種研修会等への参加を積極的に行い自己研鑽を図った。 笠間リーダーズクラブ(会員12名) 岩間リーダーズクラブ「すぎな」(会員11名) | 継続 | 実施 | 活動をPRし、会員の増強を図る。 |
| 137 | * 母(祖母)と子の教室 | 1歳7か月~3歳までの親子を対象にリズム遊びや制作などを楽しむ。平成21年度より事業名を「母と子の教室」に改称。:友部公民館 | 親子のスキンシップと親子でリズム遊びを楽しみ、子育ての情報交換をしたり、講師より子育てのノウハウを学ぶ。「9回実施」「延べ412名」参加 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 追加 | * 寺子屋事業 | 休業日に子どもたちの学びの機会づくり、学習の場づくりの一つとして寺子屋事業を実施し、学力の向上、学習意欲の高揚の一助とする。 | — | — | 実施 | 十分な事業のPRが必要 |

(2) 家庭教育の充実

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|-------------------|---|---|------|------|--|
| 138 | * 家庭教育学級の開催 | 親等が家庭教育に関する学習を、一定期間にわたって、計画的・継続的かつ集団的に行う。 | 市内全域の幼稚園、保育所、小・中学校の保護者を対象に、各年代に応じた家庭での教育力の向上を図るため、講演会、研修会、意見交換会等を実施。(40施設で実施) | 継続 | 実施 | 幼稚園・保育所等への事業趣旨を積極的に周知し、参加率の向上を図る。 |
| 139 | * ブックスタート事業 | 全ての赤ちゃんとお母さんを対象に、メッセージを伝えながら絵本等を手渡し、心触れ合うひと時を持つきっかけ作りをする。 | ブックスタート研修会(H.21.2.10) 参加人数(三館合同 60名) ブックスタートパックの配布 ・笠間図書館(136名) ・友部図書館(215名) ・岩間図書館(70名) | 継続 | 実施 | 保健センターでの3・4ヶ月児相談時に実施しているが、相談への参加率の低下が認められる。 未参加の方には、図書館へ来館してもらい手渡している。 未参加者への配布については、以前は直接自宅へ訪問して渡していたが、2年ぐらい前から、個人情報の関係上、該当者名簿の閲覧が出来なくなったため、訪問出来なくなった。 今後としては、医療機関へのポスター等の掲示依頼を考えている。 保健センター、ボランティア団体との連携は良好に行われていると思われる。 |
| 140 | * 親子で参加できるイベントの開催 | 青少年育成笠間地区市民会議・岩間地区市民の会主催により、親子ふれあい事業を開催する。 | 青少年育成笠間地区市民会議主催により、各種親子ふれあい事業を開催した。 8/3 親子ふれあい陶芸教室 参加者: 子供26名, 保護者22名 11/30 親子ふれあい竹馬作り 参加者: 子供21名, 保護者16名 | 継続 | 実施 | 青少年育成笠間地区市民会議, 岩間地区市民の会の自主運営の促進。 |
| 141 | * 子育て広場事業「たけのこ」 | 就園前の親子を対象に手作り遊びを通して親子のふれあいを楽しむ。平成21年度より「子育てラクダクラブ」に改称。: 岩間公民館 | 5月から3月まで、月2回開催。(8月休み、5、3月は、1回開催) 各回30組親子参加。 | 継続 | 実施 | 今後は親のみの勉強会等も盛り込んで実施したい。 |
| 142 | * 家庭教育支援事業 | 就学時健診、保護者説明会を利用し、「子育て講座」を実施。 | 家庭の教育力向上を図るため、すべての親、特に若い親世代に対し、きめ細かな家庭教育支援の取り組みの推進を目的に、小学校の保護者を対象に「子育て講座」を開設した。(14小学校) | 継続 | 実施 | 講師の確保が難しい。 |

基本目標3 心豊かに子どもが成長するまち

(3) 地域活動を通じた地域教育力の向上

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|--------------------------|--|--|------|------|--|
| 143 | * 子ども会活動 | 市内の小・中学生を対象に、友遊ランド、矢板市との交流会、リーダー研修。 | 市子ども会活動の向上、発展に努め、児童福祉の充実及び社会生活における子どもたちの健全育成の推進を目的に、各種事業を実施した。 (笠間市・矢板市子ども会交流会、リーダー研修会、球技大会、夏休み作品展、こどもフェスティバル、リーダー交流会、友・遊ランド) | 継続 | 実施 | 子ども会育成会の自立促進。 |
| 144 | * 「どんぐり学校」の開催 | 地域の特性を活かし、子どもたちが地域の歴史や文化・自然と触れ合う機会を作り、様々な体験活動を通じ子どもの好奇心を刺激し自我の発達を促す。 | 地域の特性を活かし、子どもたちが地域の歴史や文化・自然と触れ合う機会を作り、様々な体験活動を通じ子どもの好奇心を刺激し自我の発達を促す。 | 継続 | 廃止 | 子ども対象の事業は、各公民館においても実施しているため、「どんぐり学校」については、H21年度は実施しないこととした。 |
| 145 | * 青少年健全育成の推進 | 親子ふれあい体験教室、講演会、広報誌の発行、3世代交流会、お祭りなどを開催、高校生会による子ども会活動や体験活動の支援。 | 【青少年育成笠間地区市民会議】 親子陶芸教室、親子ふれあい竹馬づくり、「家庭の日」に関する絵画・ポスター募集、会報「きずな」発行、各支部事業助成 【青少年育成岩間地区市民の会】 講演会、「地球のステージ」上映会、三世代交流事業助成、広報「こんぱす」発行 | 継続 | 実施 | 市民会議は、笠間地区・岩間地区にはあるが、友部地区にはない。また、各戸200円の会費を徴収しているが、子ども対象の事業であるため、一般市民には活動内容が見えにくい。事業内容の検討。 |
| 146 | * 地域活動の指導者の育成 | ジュニアリーダー育成、子ども会指導者育成研修。 | 次年度、各地区の子ども会活動の中心となる小学5年生を対象に、子ども会リーダーとしての自覚を養うことを目的に、交流会を通して小学校区(支部)を超えた親睦と友だちづくりを図った。 【リーダー交流会】2/22 友部公民館体育室 小学3年生～6年生 29名、育成者 15名 | 継続 | 実施 | 子ども会活動自体が、保護者主導で活動しているところが多く、子どものリーダーを育成することが難しい。 |
| 147 | * 「ふるさと教室」の開催 | 子ども向け講座の開催 平成21年度から「まなBe～土曜塾」に改称。:岩間公民館 | 3年生から6年生を対象に体験を通して友達づくり。 5月から8月の土曜日及び夏休みで、5回実施。各回40名参加。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 148 | * 「図工教室」の開催 | 岩間地区体験館学習館(第一分校)において子ども向け講座の開催、都内の子どもと地域の子どもとの交流。 | 東京武蔵野美術大学のサークル「造形教育研究会アトリエちびくろ」によって、春、夏に岩間体験学習館「分校」で図工教室を開催し支援した。夏の図工教室(東京 17名、笠間 43名)春の図工教室(東京 24名、笠間 29名) | 継続 | 実施 | 施設改修後の運営方法と利活用の検討。 |
| 149 | * 長期休業中を利用したの教室(サマースクール) | 夏休み中に学校外ならではの体験を通じ、異年齢の友達や地域間交流による仲間作りをする。平成21年度は、各公民館4回(合同移動学習を含む)開催する。 | 友部公民館:夏休み中に校外ならではの体験を通して、異年齢の友達と交流をする中で、想像力や精神面を培い、仲間作りをすること。延べ317名参加 笠間公民館:夏休み期間に12教室を実施した(パン作り、こけ玉作り、茶道、書道等)また工場見学及びミステリー移動学習を実施した。延べ325名参加 岩間公民館:夏休み中に学校外での体験を通して、異年齢の友達と交流する中で、想像力や精神面を培い、仲間作りをした。延べ248名参加 | 継続 | 実施 | 開催回数及び内容、募集人員の調整。 |
| 150 | * 子ども映画会の実施 | 親子で映画を鑑賞することにより、ルールとマナーを学ぶ(夏休み親子映画会)。:友部公民館 | 親子で映画を鑑賞することにより、ルールとマナーを学ぶ(夏休み親子映画会)「1回実施」267名参加。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | 夏休み等に、図書館の設備・資料を利用し子ども映画会等を上映する。 | 子ども映画会 笠間図書館 28名 友部図書館 28名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|-----------------------------|---|---|------|----------|---|
| 151 | * 三世代交流イベント開催(友・遊ランド) 三地区開催 | 三世代が一同に会し交流事業をおこなう。 | 各地区(笠間・友部・岩間)子ども会育成連合会が主体となり、『友・遊ランド』を開催した。 ○岩間地区 6/8 親子チャレンジ・ランキング大会 参加者:会員・保護者 150名 ○笠間・友部地区 3/1 ウォークラリー 参加者:会員・保護者 30名 | 継続 | 実施 | 各地区(笠間・友部・岩間)子ども会育成連合会の組織の充実。 |
| 152 | * 親子による交流・自然体験学習の開催 | 「親子ふれあい事業」を開催する。 | 青少年育成笠間地区市民会議主催により、各種親子ふれあい事業を開催した。 【青少年育成笠間地区市民会議】 8/3 親子ふれあい陶芸教室 参加者:子供26名, 保護者22名 11/30 親子ふれあい竹馬作り 参加者:子供21名, 保護者16名 | 継続 | 実施 | 青少年育成笠間地区市民会議, 岩間地区市民の会の自主運営の促進。 |
| 153 | * 図書館を利用した子ども向け事業の開催 | 創作絵本づくり、資料を利用したクイズラリー等の実施・子ども読書フェスティバルの開催。 | 創作絵本作り 友部図書館(82名) 図書館探検ミステリーツアー 笠間図書館(39名) クイズラリー 笠間図書館(130名) 子ども読書フェスティバル 笠間図書館(60名) 友部図書館(58名) 岩間図書館(60名) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 154 | * スポーツ少年団活動 | スポーツを通しての青少年の健全育成を補助する。 | スポーツ少年団の活動助成として事業費補助を行った。 | 継続 | 実施 | スポーツ少年団活動にあつて、少子化により一定規模の人員が確保できないことから、活動に支障がでている状況が見受けられる。 |
| 155 | * スポーツ教室の開催 | 各種スポーツ教室を開催する。 | 各種教室(エアロビクス教室、ストレッチ教室、子供体操教室)を開催した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 156 | * 土曜日の休日を利用していろいろな講座を体験する | サタデーまなBe～講座体験学習を通した友達づくり講座。:笠間公民館 | 6講座実施(野山散策、水鉄砲作り、おやつ作り等)「延べ110名」参加。 | 継続 | 実施 | 年齢の幅が広く指導が難しい。高学年の参加が少なかった。 |
| 157 | * 幼児演劇鑑賞会 | 成長ある幼児たちに生の演劇を鑑賞させることにより情操を育てる。:友部公民館 | 成長ある幼児たちに生の演劇を鑑賞させることにより情操を育てる。 1回実施1,077名参加 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 158 | * 親子・祖父母との交流を通して物作りをする | 親子教室:友部公民館事業 | — | 継続 | 廃止(20年度) | 特になし。 |
| 159 | * 孫そだて講座 | 地域の教育力を活かした講座。:岩間公民館事業 | 自主講座で実施。 | 継続 | 自主講座で実施 | 特になし。 |
| 追加 | * 学校支援地域本部事業 | 学校と地域との連携を図り、地域の教育力を活かした多様な学校支援を行い、地域全体で学校教育を支援するための体制づくりを推進する。 | 学校支援本部笠間市実行委員会・学校支援地域本部(中学校区単位)を設置し、事業推進のための体制整備を行う。 ○実行委員会・地域教育協議会(友部中学校区・友部第二中学校区)の開催。 11/18 事業内容の確認。基本方針の説明。 3/4 成果報告、次年度への課題の整理。 ○広報活動の実施。 10～11月 学校支援ボランティアを募集、人材バンクを作成し、市内教職員対象のネットへ掲示する。 ○学校支援ボランティア養成講座の実施。 11/27 学校支援ボランティア登録者18名、教職員18名、実行委員・地域教育協議会委員9名 | 新規 | 実施 | 事業を推進するためにはコーディネーターが大きな役割を担うが、現在のところコーディネーターが不在である。 |

基本目標4 安心して子育てできるまち

(1) 子どもを取り巻く生活環境の整備

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-----------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|---|-------|------|----------------------------|
| 160 | *生活道路の整備事業 | (歩道整備, 道路環境整備) 市道(友)1級12号(国) | 全体計画(L=1,400m W=6.0/14.0m) 事業用地取得 A=17,997.61㎡ | 継続 | 実施 | 既設道路が未整備のため、歩道が連続しない箇所がある。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 上町大沢線整備事業 | 全体計画(L=900m W=6.5/16.0m) 事業用地取得 A=1,856.60㎡ 建物移転補償 N=1件 | 継続 | 実施 | 既設道路が未整備のため、歩道が連続しない箇所がある。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 南友部平町線整備事業 | 全体計画(L=2,030m、W=6.0/10.0m) 事業用地取得 A=8,083㎡ | 継続 | 実施 | 既設道路が未整備のため、歩道が連続しない箇所がある。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 市道1級3号線道路改良事業(国) | 工事延長:(L=520m W=6.0/10.0m 片側 歩道2.5m) | 継続 | 実施 | 補償物件の移転、歩道橋の移設。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 市道1級5号線道路改良事業(国) | 工事延長:(L=360m W=6.0/10.0m 片側 歩道2.5m) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 市道1級13号線道路改良事業(国) | 工事延長:(L=358m W=6.0/10.0m 片側 歩道2.5m) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 市道1級11号線道路改良事業(国) | 用地補償 A=375㎡ | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 市道2級10号線道路改良事業(国) | 工事延長:(L=500m W=6.0/14.0m 両側 歩道3.5m) | 継続 | 実施 | 道路用地の取得。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 安全快適なみち緊急整備事業(県) | 工事延長:(L=196m W=5.0m) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 市道1級12号線道路改良事業(国) | 旧橋撤去・護岸工 1式、交通安全施設工事 1式 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 道路新設改良事業 | 市道6路線の拡幅整備及び排水路3箇所整備 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 交通安全対策事業 | 交通安全施設整備(カーブミラー 14ヶ所、ガード レール L=20m等整備) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) コミュニティ道路荒町駅前線事業(国) | 道路整備工事 L=190m 排水整備工事 L=130m | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 才木友部線道路改良事業(国) | 道路改良工事L=770m 用地買収A=709㎡ | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| (歩道整備, 道路環境整備) 大淵飯田線道路改良事業(国) | 道路改良工事L=845m 飯田川橋上・下部工1式 家屋移転2棟 | 継続 | 実施 | 特になし。 | | |
| (歩道整備, 道路環境整備) 友部池野辺線道路改良事業(国) | 用地買収A=27,965㎡ | 継続 | 実施 | 特になし。 | | |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|---|---|--|------|------|------------------------------------|
| 160 | * 生活道路の整備事業 | (歩道整備, 道路環境整備) 笠間小原線(国) | 道路改良工事L=776m | 継続 | 実施 | 第1工区776m完了。 第2工区1560mH22より事業実施。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 来栖本戸線 | 用地測量L=2530m A=188,800㎡ | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 箱田寺崎線(国) | 事業完了。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 来栖寺崎線(国) | 事業完了。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 市道(岩)1級12号線道路整備事業(国) | 事業実績=(用地取得 725.08㎡) | 継続 | 実施 | 道路用地の取得。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 岩間八郷線(国) | 事業実績=(用地取得 8,062.07㎡ 改良工事 L=443m) | 継続 | 実施 | 道路用地の取得。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 都市計画道路岩間駅東大通り線(国) | 事業実績=(用地取得 2,824m ² 改良工事 L=217m) | 継続 | 実施 | 道路用地予定箇所の代替地確保。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 都市計画道路日吉町古市線(国) | 事業実績=(用地取得 5,536㎡) | 継続 | 実施 | 道路用地予定箇所の所有権以外の権利者との協議。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 道路維持事業道路新設改良事業 | 市道7路線の拡幅整備、1路線の舗装工事、9箇所の維持工事、16箇所の排水整備を実施 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | (歩道整備, 道路環境整備) 都市計画道路岩間駅東大通り線(延伸部) | H20新規 事業実績=(平面測量 680m 概略設計 680m) | 継続 | 実施 | 筆界未定地の解消。 |
| 161 | * 学校における環境衛生検査 | シックスクール対策、ダニアレルギー対策。 | 小学校・中学校における環境衛生検査(シックスクール対策, ダニアレルギー対策)を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 162 | * 通学路の安全確保 | 通学路の安全点検調査。 | PTAと連携して、通学路の安全点検を行い、危険箇所の確認と連絡を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 163 | * あいさつ運動の実施 | 学校児童生徒、PTA等による登校時のあいさつ運動を推進。 | 学校児童生徒、PTA等による登校時のあいさつ運動を推進し、連帯感を強め、思いやりの心を醸成した。 | 継続 | 継続 | 特になし。 |
| 164 | * 学校警察連絡協議会の開催 | 少年の非行を防止し、少年を犯罪等の被害から守るために警察と学校が連携し、その対策を行うための情報交換を行う。 | 児童生徒の健全育成を図ることを目的に、学校と警察の緊密な連携によって両者が協力して対策を推進した。 | 継続 | 継続 | 特になし。 |
| 165 | * 学校評議員制度 | 開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度を充実。 | 小学校・中学校において1校5人以内の評議員を置き、学期に1回の会議により地域住民の学校運営への参画を図った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 166 | * 子どもを犯罪や危険から守るため「子ども110番の家」協力家庭、事業所の募集 | 子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」を指定し、案内看板を設置し緊急避難場所の確保をする。 | 子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」を指定し、案内看板を設置し緊急避難場所の確保を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 167 | * 防犯講習会の開催(各学校において実施) | スクールガードリーダーと連携し、防犯講習会を実施することにより学校における防犯及び安全体制の整備を図る。 | スクールガードリーダーと連携して、防犯講習会を実施し学校における防犯及び安全体制の整備を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|-----------------------------|---|---|------|------|--|
| 168 | * 防犯カメラの設置(各学校において設置) | 各学校に防犯カメラを設置し、学校における安全体制の整備を行う。 | 各学校に防犯カメラを設置し、学校における安全体制の整備を行った。 | 継続 | 事業完了 | 特になし。 |
| 169 | * 交通安全教室の開催 | 小学校4年生を対象に、交通安全中央研修所で研修を行う。 | 小学校4年生を対象に、交通安全中央研修所で研修を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| | | 幼稚園、小学校、中学校等での交通安全教室の開催。 | 交通安全意識の高揚のため、警察署や県さらに交通安全団体(安全協会・交通安全母の会)と協力し、小学校15校、中学校5校、幼稚園9園、保育所(園)10所で交通安全教室を実施した。参加者約5,000名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 170 | * 都市緑化の推進 | 緑と潤いのある環境整備として関係諸団体の参加と協力を得て、都市緑化推進のための諸活動を行い、子ども達を取巻く環境の緑化意識高揚を図り、もって都市の緑化及び都市公園等の整備推進を図る。 | 行事:春季(5月)及び秋季(10月)の都市緑化月間に合わせ、笠間芸術の森公園を会場に緑化祭を実施した。 内容:インテリアグリーン作成教室、剪定教室、緑化PR等 ふうせん・水ヨーヨーの配布 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 171 | * 地区計画の推進 | ゆとりと潤いのある居住環境を確保する。 | — | 継続 | 未実施 | 地区計画は、ある一定の地域に限定したルールであり、また都市計画決定の手続きを踏まえる必要があるため、毎年恒常的に実施できるものではない。このため、後期計画では見直しをする必要がある。 |
| 172 | * 都市公園の整備 | 都市における潤いのある緑豊かな生活環境を確保し、豊かさゆとりを実感できる市民生活を実現するため、都市公園等の整備を推進する。 | 都市公園施設の修繕・管理(21ヶ所) 笠間芸術の森公園の維持管理(あそびの杜を含む) | 継続 | 実施 | 平成20年8月に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が改訂されたことにより、遊具が設置された全都市公園の点検を20年10月に実施した。それに基づき安全・安心な公園整備を図っていかなければならない。都市公園の一人当たりの設置面積が地区によりばらつきがある。 公園整備については、計画的に整備をする観点から緑の基本計画等を作成することと考えている。 |
| 173 | * 違反広告物の撤去 | 有害広告物等の簡易除却。 | 違反広告物の撤去。 実施日:3/2～10の5日間 違反広告物除却件数:175件 | 継続 | 実施 | 現在市で行っている違反広告物の撤去は、道路上等市が管理している場所に限定。民地における違反広告物の撤去は非常に困難な状況となっている。このため、今後とも法令順守に向けた意識啓発に努めるとともに、有害広告物等の簡易除却を実施していく必要がある。 |
| 174 | * 建築物(公共施設)のバリアフリー化 | | 該当事業なし。 | 継続 | — | 特になし。 |
| 175 | * 友部駅周辺整備事業に伴う周辺のバリアフリー化(国) | 安全な生活環境の整備。 | 県道杉崎友部線歩道整備L=100m 友部駅北線整備L=310m | 継続 | 実施 | 県道杉崎友部線で歩道が無く危険な箇所がある。 |
| 176 | * あいさつ・声かけ運動の推進 | 市民憲章実践活動。 | 駅や学校などで市民憲章推進協議会加盟団体が中心になってのあいさつ運動。 H20年11月4日～18日 市内6駅、小学校14校、中学校7校、高校2校 参加者総数1,315名 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 177 | * 自主防犯活動の推進 | | 防犯ボランティア団体が、自主的に地域防犯活動を随時実施している。(防犯ボランティア、登録数18団体約1,800人) | 継続 | 実施 | 特になし。 |

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|-------------------|--|--|------|------|--|
| 178 | * 健全育成に関する啓発事業 | 青少年の健全育成に関する啓発紙の配布。 | 青少年育成笠間地区市民会議 会報「きずな」及び青少年育成岩間町民の会 広報「こんぱす」を発行し配布した。 | 継続 | 実施 | 広報紙の内容を充実し、多くの市民に対し、活動の理解を図る。 |
| 179 | * 青少年相談員の巡回指導(県) | 街頭補導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止。 | 青少年相談員の活動の一環として、祭事の巡視や青少年の健全育成に協力する店への訪問活動等を実施した。 ○祭りの巡視 3件(笠間祇園祭・笠間のまつり・六所神社祭礼) ○青少年の健全育成に協力する店への訪問活動 118店舗 ○中学校卒業式での巡視 3校(友部中・友部二中・岩間中) | 継続 | 実施 | 県において、相談員の活動内容の見直しが行われていることから、内容に従って、活動の充実を図る。 |
| 180 | * 有害図書立入調査の実施(県) | 自動販売機、コンビニエンスストア等の立入調査の実施。 | 青少年相談員の活動の一環として、有害図書自動販売機の立入調査を実施した。(岩間地区 4件) | 継続 | 実施 | 岩間地区に有害図書の自動販売機が1箇所あるため、立入調査が必要となる。 |
| 181 | * 子ども会等地域活動の機会の充実 | 各地区子ども会の活動事業を通して、異年齢の集団による仲間活動、特に子どもを中心とした活動を進め、社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりを進め、子どもの心身の成長発達に努める。 | 各地区子ども会の活動事業を通して、異年齢の集団による仲間活動、特に子どもを中心とした活動を進め、社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりを進め、子どもの心身の成長発達に努めた。 [単位子ども会数] 笠間地区69, 友部地区72, 岩間地区45, 合計186 | 継続 | 実施 | 少子化のため、単位子ども会数が減少傾向にある。 |
| 182 | * 社会を明るくする運動の推進 | 犯罪者の更生保護、青少年の不良化防止活動を促進し、健全明朗な青少年の育成にあたる。 社明運動の推進、子育て支援等の事業を行う。 | 7月を強化月間とし、街頭広報活動等を実施した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 183 | * 青少年相談員活動の充実(県) | 青少年の健全育成のため、青少年相談員を委嘱し、各種活動を行う。 | 青少年の健全育成のため、青少年相談員(52名)を委嘱した。 祭りの際の巡視、学校との情報交換、研修会への参加等。 | 継続 | 実施 | 県において、相談員の活動内容の見直しが行われていることから、内容に従って、活動の充実を図る。 |
| 追加 | * 立哨による通学時の安全確保 | 横断旗の整備と保険加入。 | 立哨による通学時の安全確保のため、横断旗(父兄用)の整備及び保険への加入を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |

基本目標4 安心して子育てできるまち

(2) 子どもの安全の確保

| 事業No. | 事業名称 | 事業内容 | 事業実績(平成20年度) | 前期目標 | 達成状況 | 問題点・課題・検討事項等 |
|-------|--|---|---|------|------|---|
| 166 | * 子どもを犯罪や危険から守るため「子ども110番の家」協力家庭、事業所の募集 P17 No.166再掲 | 子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」を指定し、案内看板を設置し緊急避難場所の確保をする。 | 子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」を指定し、案内看板を設置し緊急避難場所の確保を行った。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 184 | * 交通安全運動の推進 | 警察と関係団体の協力のもと、春夏秋冬に運動を実施、幼稚園、小学校、中学校等での交通安全教室の開催。 | 交通安全意識の高揚のため、警察署や交通安全団体等と協力し、春夏秋年末の交通安全運動のキャンペーンや立哨を実施した。また、小学校15校、中学校5校、幼稚園9園、保育所(園)10所で交通安全教室を開催した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 185 | * チャイルドシートの貸出先の紹介 | チャイルドシート貸出先の笠間地区交通安全協会を紹介。 | チャイルドシート貸出先の笠間地区交通安全協会を紹介した。 笠間市内貸し出し実績、29台(笠間10、友部14、岩間5) | 継続 | 実施 | チャイルドシート貸出先の笠間地区交通安全協会では、チャイルドシートの老朽化等により新規貸出は行っていない。 |
| 186 | * 防犯広報活動の推進 | 市広報車による巡回広報を実施。 | 友中生徒見守り隊等の交通安全指導車使用による地域パトロールを実施した。(年間約90日) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 187 | * 防犯パトロール実施 | 防犯ボランティア団体が随時実施。 | 自警団等の防犯ボランティア団体による、各地区の自主的な防犯パトロールを実施した。 | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 188 | * 犯罪被害支援センターとの連携 | 笠間地区被害者支援連絡協議会により、犯罪の被害者又はその遺族に対する支援活動を実施。 | 犯罪被害支援センターと連携し、紹介をしている。(H20実績なし) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 189 | * 自主防犯活動の推進 P18 No.177再掲 | | 防犯ボランティア団体が、自主的に地域防犯活動を随時実施している。(防犯ボランティア、登録数18団体約1,800人) | 継続 | 実施 | 特になし。 |
| 191 | * 公共施設の施設整備 | 授乳室、ベビーベッドの設置やトイレの改修。 | 稲田駅前トイレ:実施設計1式 ベビーシート及びベビーチェアを設置するよう設計。 | 継続 | 実施 | 駅や周辺道路のバリアフリー化がなされていない。 |
| 192 | * 防犯灯の整備 | 設置及び整備促進補助。 | 防犯灯 261基(新設113基・更新148基)の設置補助と、市管理分の新設41基・更新123基・修繕141基の工事を実施した。 | 継続 | 実施 | 3地区の防犯灯設置数の違いがある。(重点地区=岩間) |